

議事の運営について

1. 本協議会は、原則、公開とする。ただし、個社の企業機密保護や自由闊達な議論を促す観点から、座長と相談の上、一部非公開とすることもあり得る。
2. 議事内容については、会議終了後速やかに議事要旨を作成し、公開する。
3. 配布資料は、原則として経済産業省ホームページを通じて公開する。
ただし、企業機密や個人情報等が含まれており、これを公にすることにより、当該法人又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると判断された場合は、座長と相談の上、非公開とすることもあり得る。